

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 1 月27日
【会社名】	サトレストランシシステムズ株式会社
【英訳名】	SATO RESTAURANT SYSTEMS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼執行役員社長 重里 欣孝
【本店の所在の場所】	堺市堺区遠里小野町一丁 3 番111号
【電話番号】	(072) 227－5901 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 寺島 康雄
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区遠里小野町一丁 3 番111号
【電話番号】	(072) 227－5901 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 寺島 康雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年1月27日（取締役会決議の日）

(2) 当該事象の内容

平成24年1月27日開催の取締役会において、次のとおり固定資産の譲渡を決議いたしました。

① 譲渡の理由

非効率資産売却による資産効率の改善と有利子負債の削減による財務体質の強化を図るため、譲渡することといたしました。

② 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	帳簿価格 （土地及び建物設備）	譲渡価格 （土地及び建物設備）	現況
堺市堺区遠里小野町一丁22番49、24番11、 24番19、24番20、24番22 土地：22,970.73㎡ 建物：13,650.18㎡	5,133百万円	1,451百万円	本社及び商品センター

③ 譲渡先の概要

商号	株式会社高田屋
本店所在地	福岡県北九州市小倉北区田町10番5号
代表者	代表取締役社長 土井 良太
資本金	50百万円
事業の内容	不動産総合デベロッパー
当社との関係	資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

④ 譲渡の日程

平成24年1月27日 取締役会決議

平成24年1月27日 契約締結

平成24年3月中旬 物件引渡し（予定）

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、平成24年3月期第3四半期会計期間及び平成24年3月期第3四半期連結会計期間において、それぞれ減損損失3,726百万円を特別損失として計上する予定です。

以 上